

関西農業史研究会報

No.11-1980.3.15

第25回例会は、5名の参加で、2月2日に行なわれました。以下、その報告要旨と討論要旨です。

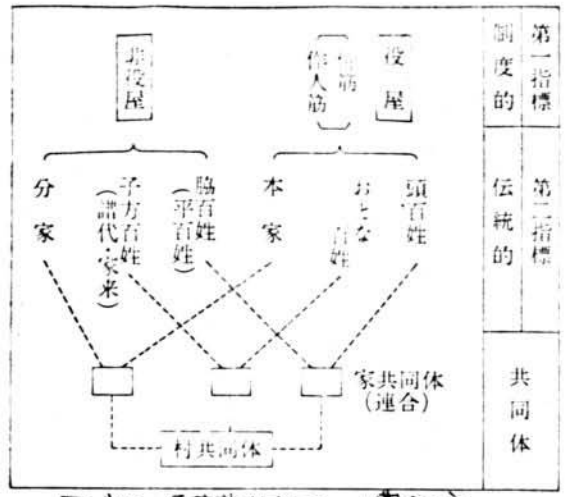
「開拓地における地主の家制度」 第25回例会 1980.2.2 岡 光夫氏

(I) 北海道の開拓は19世紀の70年代以降、とくに20世紀初頭の明治30年以降である。そして本州のいろいろの府県からあぐらひた移民によって開発され新農村を建設したので、本州のように農村の家制度がほとんどないという意識からその研究が進まなかった。私は昭和20年代の頃から家制度に関心をもち、多年にわたり資料を集めてきたが、ようやくにして54年の1月に脱稿することができた（『日本の家』所収、国書刊行会、本年10月刊行予定）。目次は次の通りである。

1. 安達農場の位置と自然環境
 2. 前田村の開発の経過
 3. 前田村の土地所有の推移
 4. 安達農場開設者の前歴
 5. 小作農場開発の経過
 6. 農場経営の推移
 7. まとめにかえて
1. 農場開発費用 2. 小作地面積の推移 3. 地主の上層米
買入れの推移

(II) 私は数年前に出した著書で、先人が家について書かれたものを参照して、日本α家を右図のようなものに総括した。(1)頭百姓-脇百姓の結合は、族縁関係あるいは擬族縁で、先祖を同一と意識している結合で、一家、株、まけといわれ、頭百姓は株親とか苗頭といわれている。(2)おとな百姓-子方百姓は、親方・子方関係ともいわれ、子方は下人の自立したもので、自立以後は「出入α着」といわれ、その結合は経済力の有無が柱となっている、この関係は享保年周以降は地主-小作関係によって再生産されてゆく。(3)本家-分家は家族の一員が財産分割をうけて新家をつくることから生じ、これも年を経ると(1)の関係に移行する、このような結合のグループを「家共同体」というのである、これは一つの模型であり、村によっていろいろの変則的な結合を示すのは勿論である、これから検討を試みる北海道の開墾過程にあらわれる家制度は(1)と(3)である。

第1図 近世初期の家格と組織(支配)



岡光天『幕藩体制下の小農経済』

(III) 北海道開墾地の家関係の分析として採り上げたのは、岩内郡前田村の旧安達農場である、この農場は北海道の地主にしばしば見られる不在大地主と異なり、労働者として来道していた者が地主化した、それで資金の関係で、開墾を一気に進めることができず、二十

年間に徐々に耕地を拡大していった。

小作人は、はじめに開墾者の郷里に求め、地主の同族(I)、地主の同郷者(II)が入り、後に流移者的な既住者(III)を入植させ、(I)が地主の家と緊密に結ばれた。同族者は早期に入植した基本小作人として農場の基礎を築き、後に農場を単位とする部落の役職についていた。入植に際し當場が植民地区画外であったので、区画法の適用を受けず、また一人分の反別に限界を設けず、能力に応じて開墾させ、更に泥炭地であったので、早期入植の同族者に選択点在占取の特典を与え、良質地を先取した。そのようなことで、(I)は5町6町、(II)は4~5町、(III)は3町余と格段の差が見られる。

この農場は第一次大戦後、政府の産米奨励作の線に沿って水田面積を増加し、本州の地主と同様に米穀検査制度を利用して、小作米の標準米等級を設定して標準米より良米を納入すれば割戻(1石に付5升)し、悪米には増加米(1石に付5升)を納入せしめた。

< 経営規模別的小作米等級 > (昭和5)

| | 小作米高 | 内3等米 | % |
|------|--------|--------|------|
| 3町未満 | 48.60石 | 10.05石 | 22.4 |
| 3~5町 | 108.23 | 36.00 | 33.3 |
| 5町以上 | 107.27 | 48.43 | 45.2 |
| 計 | 264.10 | 94.48 | 35.8 |

上表は昭和5年の上米納入者を規模別にみたのであるが、平均35.8%で、同族者の多い5町以上がそれを上回り、(III)の多い3町未満が下まわり対照的である。良米奨励策は同族を一層うるみわせる結果となった。

経営規模の差は反収にもあらわれ、平均反収1.5~1.6石で、5町以上が1.6石から2石であるのに対し、3町未満が1.4~1.6石である。

米賃や反収のかかる格差は、泥炭地米作の必須条件である客土や堆肥の施用が、兩者者ど難易のあることを反映したものである。

かかる経営条件は、小作人の定着状況にもあらわれ、大正6年から昭和10年までの19年間の延べ離農者は48戸であるが、そのうち(I)は2戸にすぎず、(II)は11戸、(III)が実に35戸で、定着率の低いことをあらわしている。

(IV) のような状況のなかで、農地改革をひかえたのであるが、ここにおいても開発以来の同族意識が発揮され、地主の力をバックにした小作地の再配分がおこなわれ、その再配分が(I)の同族者に有利に、(III)のグループに不利に行なわれたのである。

安達農場における同族結合は、移住前の郷里の慣行が持ち込まれ再生産されたもので、その詳細の検討は今後の問題であるが、北海道の不在地主が財力にもたせられ、国家権力を背景にして強引に開発を進めたのに対し、素手同様の常勤者出身の農場主が、前人未踏の原野を孤立して開発を進めるのに、唯一の救として同族結合をえらんだのは故なきことではない。(岡)

<討論要旨>

- ① (I)、(II)、(III) グループの生産力格差は、何によつてもたらされたか。岡氏は、泥炭地であるため、客土等の土地改良を十分に行ないえるかどうかの問題があり、いわゆる寒地農業の技術差はまだ問題にならないと述べた。
- ② 各グループの経済的関係はどうか。岡氏は、資本の乏しい点等を同族組織で補つており、それは厳しい条件の下でより強化されたのではないかと述べられた。
- ③ 農地改革との関係。岡氏は、報告要旨にもあるように、ここでも同族関係が影響していることを強調した。(徳永)